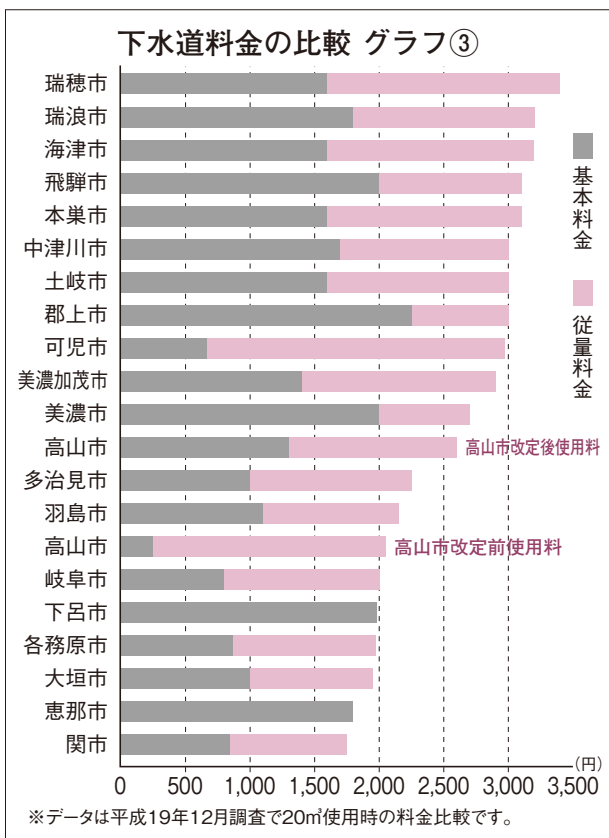


※数字は平成20年8月末の状況であり、整備した地域の戸数に対する接続した戸数の割合です。
 ※合併処理浄化槽は数値に含めていません。
 ※高根地域は、浄化槽で整備する計画です。
 ※地域により整備時期が異なりますので、地域ごとの比較はできません。

の増加などにより、大変厳しい状況です。
 平成18年度決算では、本来下水道使用料で賄うべき汚水処理費が183.1円/㎡であるのに対し、それを賄う下水道使用料の収入は132.7円しかなく、50.4円が不足しています(グラフ①参照)。この不足分は、一般会計からの繰入金で賄っており、その額も年々増えています。
 せっかく下水道を整備しても、使用する方が少なければ、1人あたりの負担は大きいものとなり、とても非効率になります(グラフ②参照)。市では今後も戸別訪問な

安いの?高いの? 高山市の下水道使用料

10月から改定する下水道使用料について、県下自治体と比較したのが下のグラフです。なお、データは平成19年12月末調査のものです。



ど普及活動を積極的に進めていきます。
使用料改定は 次の世代のために
 下水道事業は、2~4年の整備目標や収支見通しを定めた総合的な財政計画を策定して事業を進めています。下水道使用料も、その計画に基づき見直しすることが適当とされていますが、高山市では、平成7年10月の改定以来、経費削減と水洗化普及に努めながら料金改定を据え置いてきました。
 しかし、多額の財源を一般会計からの繰入金に頼っている現在の

下水道事業会計の状況を、このまま継続していくことには限界があり、そのため止むなく10月から使用料改定を行うものです。
 今回の改定により、使用料収入は平成21年度試算で156.8円/㎡まで上がる予定です。しかし、まだ汚水処理費には不足している状況は続きます。高山市の発展を持続可能なものとしていくために、今後も財政分析や経費削減に努めていきます。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
 下水道課
 ☎35・3150
 各支所 基盤産業課